

(外交防衛委員会)

外務省設置法の一部を改正する法律案（閣法第二六号）（衆議院送付）要旨

本法律案は、外務省改革の一環として、能動的、戦略的な外交を展開するために外務省の機構を整備するに当たり、儀典長を廃止すること、本法律は平成十六年八月一日から施行することを内容としている。

なお、儀典長の外交上の役割の重要性にかんがみ、政令で新たに儀典長を置き、その機能を維持する予定となっている。